

【方針の目的】
上山市の中学生にとって
望ましい部活動環境を
構築すること

【部活動】生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意したスポーツ・文化活動
 * 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指します。
 * 生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、豊かな心や創造性の涵養を目指します。



学校の取組

1 適切な運営のための体制整備

- * 部活動の方針の策定
- * 部活動の方針及び活動計画の公表
- * 研修による指導者の資質向上
- * 教員の働き方改革の推進

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- * 体罰・ハラスメントの根絶
- * 心身のバランスのとれた成長の確保
・休養の確保 ・十分なコミュニケーション
- * 指導のための各種手引きの使用



3 適切な部活動の運営

学期中の休養日	週当たり2日以上 平日:1日以上 週休日:原則として日曜 三連休:1日以上 日曜日を休養日にできない場合は直近の土曜日 やむを得ない事情※で土日とも活動した場合は平日
活動時間	平日:2時間程度 週休日:3時間程度 特別強化期間であっても19時以降の活動禁止 終日活動する場合は前日か翌日を休養日
長期休業中の休養日	ある程度長期の休養期間
始業前の練習	禁止 活動場所割当等の事情の場合、活動時間の合計が2時間程度
保護者会主催の練習会	禁止
部活動と同様のクラブ等の練習	部活動の活動時間と合せて基準内の活動とする
定期試験前一定期間に学校全体の部活動休養日 特別強化期間を設定する場合は少なくとも週1日の休養日 を設定	
※「やむを得ない事情」とは… ①中体連及び文化連盟主催大会3週間前 ②地区予選を経て出場する上位大会の1週間前 ③上山市が主催する県レベル以上の大会の1週間前 ④上記以外で、校長が「やむを得ない」と判断した場合	

4 部活動における事故防止

- * 連絡体制の整備と健康状態の把握
- * 安全点検と応急処置の研修
- * 体調確認と生徒自身の自己管理
- * 天候などを考慮した指導
・熱中症対策 ・荒天時対応

5 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備

- * 合同部活動の体制づくりの検討
- * 地域との連携

6 学校単位で参加する大会等の見直し

- * 大会参加の在り方の意見交換
- * 参加する大会等の精査

上山市教育委員会の取組

- * 上山市中学校長会からの報告・具申を受け、必要があればガイドラインを改善
- * 部活動指導員の配置の検討
- * 合同部活動の体制づくりの検討
- * 関係団体への周知や要請

体育協会（競技団体）

文化団体協議会

中文連

地域・関係団体

共通理解・連携・協力

中体連

外部指導者

学校（教職員・生徒）

保護者

保護者会設置の場合

- * 保護者会の目的は、支援・協力・応援です

